

## 審査基準

審査事項	審査基準	配点
1 基本事項	(1)業務を円滑かつ効率的に行うため、事業実施に必要な知識や実績を有しているか。	10点
	(2)本事業の趣旨を十分に理解しているか。	10点
2 実施体制	(1)業務の執行体制（空き家の空き家バンクへの登録促進、所有者との調整、利用希望者への対応、内覧対応、マッチング支援、契約等）が適切であり、実効性があるか。	10点
	(2)安全管理対策（個人情報保護、トラブル防止、苦情対応、情報管理等）が適切に講じられているか。	10点
3 実施方法	(1)仕様書で指定した項目が盛り込まれているか。	10点
	(2)空き家の登録件数増加やマッチング率向上につながる具体的な工夫・改善策が示されているか。	10点
	(3)事業効果（移住・定住促進、空き家対策、地域活性化等）を高めるための創意工夫がみられるか。	10点
4 実績	同種・類似の事業を実施した実績があるか。	10点
5 業務委託料の見積額	見積額は妥当か	10点
審査項目合計点		90点
6 総合評価	審査項目以外に特に優れた要素（地域理解、独自の利活用提案、迅速な対応力等）がある場合は、審査項目の合計点に10点以下の点数を加算する。	10点
総合計		100点